



2016年7月 会報

代表世話人 傍島 純子
277-0862 柏市篠籠田 474-10
Tel:090-8496-2514

53号

2016年度第18回定例代表者会議終了

5月29日(日)東京都障害者福祉会館にて第18回定例代表者会議が開催され、過半数の出席者により、全議案が承認されました。当日ご欠席のグループには配布資料等を会報と同送します。

代表者会議で出た質問、意見



代表者会議では活発なご意見、質問が出されました。一部をご紹介します。

✦ 第1号議案 [1] [I] 5

副教材の拡大への取り組み及び高校拡大教科書の取り組みの強化における「参照モデル」とは？

✦ 同 [1] [II] 対外活動6

利用者への情報提供と問い合わせ対応はどのように行われているか？

✦ 同 [2] 2015年度決算報告について

繰越金が減ってない。会費の値下げを検討したらどうか？

✦ 第2号議案 [4] 2016年度活動計画について

[1] 5. 副教材、高校教科書取り組み強化を進める中、2015年度に実施したような公的資金を得る努力をして利用者負担を軽減する取り組みを継続していくのか？

質問に対する説明

✦ 協議会に来た依頼については「依頼の流れ」という別紙資料を配付し、依頼担当の佐藤代表から説明がなされた。

—依頼が多かった頃に比べると依頼情報の流し方、決定の仕方は極端に難しくなっている。依頼者の都合が優先するため、教科が複数になる場合ボランティア側の希望を調整しながら、できるだけ早く依頼先を決定することを心がけている。

✦ 2年間の副教材の取り組みと参照モデルについて

教科書バリアフリー後の活動の重要項目として副教材があると感じた。副教材の拡大に関する問題は次の三点だった。1. 原本入手及び著作権許諾 2. 会員グループが培った編集技術が通用するか 3. 大きな費用負担 この問題のおかげで副教材への需要が見えてこないという悪循環の中にいたのが実態である。とにかく一つか二つ頑張ってみようという考えが求められると考え、盲学校と私立中高一貫校から出された要望を千載一遇の機会ととらえ、その経験をまとめた結果、今まで存在しなかった副教材の【参照モデル】の第一版が生まれた。そしてこの【参照モデル】を根拠にして、公的機関に対しての差額負担の要請もより具体的に進めることができるようになった。2016年度は継続そして一旦完了とし、その後の方向を探ることになる。

✚ 繰越金について

この5年間の決算報告から見られるように年間の通常経費支出は、年間の会費収入を少々上回っているがほぼバランスがとれている。目的別積み立てや寄附等を除く実質繰越金は、535,758円、463,450円、352,278円、364,438円、313,528円と推移している。この実質繰越金の減少傾向は、つどいの助成や勉強会の費用に使用された。今後、勉強会やつどいを行わない方針にすれば、現在の繰越金313千円は、多少の減少で推移する。その方針であれば、313千円の処分を考え会費の削減に当てるという方法もある。また、313千円の本資を引き続き勉強会やグループ間の交流などの諸活動に利用するという考えもあると思う。

※【参照モデル】と【繰越金】に関しては前代表の佐藤氏の説明全文がホームページにあります。

懇談会で出された意見、提案、質問



*協議会そもそもの成り立ちに戻って問いたしたい。

*依頼が減っていることに対する対策、提案

- ・かつての利用者、卒業生に声かけ(営業)してみる。「拡大して欲しい本とかありますか？」
- ・図書館に「拡大写本やってます」とまずはPRしに行きませんか？各地の点字図書館や学校図書館にも声かけをしましょう。

*出版社の標準拡大教科書を使っている利用者が満足しているかどうか

- ・出版社の拡大教科書を使っているお子さんがその教科書で満足しているかどうか疑問に思っている。不満に思っている方がいるとしたら、その方々の声を全国拡大に集めることができないか。
—文科省、教育委員会等に引き続き働きかける必要がある。

*副教材製作費の利用者負担を減らすための提案

- ・教科書の著作権で尽力したように副教材についてもボランティアが自由に製作し、保護者は原本価格で入手できるように、協議会で尽力して欲しい。
- ・4月に施行された障害者差別解消法で副教材も安く提供できたらいいと思う。

*その他

- ・同じ利用者さんに複数グループが拡大教科書を提供する場合、各グループが連絡し合いできるだけ統一した仕様で書いてあげるようにしたい。利用者さんの情報の共有
—1人の利用者のほぼ全教科を受けている場合があるが、教科によって作り方が違うので、特に統一はしていない。そういう意味でも必ずしも、統一の必要はないのではないかと？
- ・手書き製作の拡大等の資料の保管・保存はどうしているか。
—過去の手書きの拡大教科書を保管する場所があるので、そこですべて保管している。
—貴重なものなので、保存しておきたいが場所がないなど悩みを抱えている。
—国会図書館においてもらえないか？
—過去に作ったものを眼科のお医者さんに置いてもらって、視覚訓練士に使ってもらい有効活用している。
- ・コラボの今後は
—コラボに対する反対意見があるが、実際やってみて、やはりいろいろ勉強になったし、経済的にも有意義であった。この資金を利用者の副教材等製作費負担軽減につなげることを考えている。

2016 年度世話人決定 役割分担

2016 年度第 18 回定例代表者会議の第 3 号議案にて改選された新世話人について、同日代表者会議の後臨時世話人会を開催し、会則に基づき役割分担を以下の通り互選しました。

世話人会の役割分担

代表世話人	傍島 純子	(柏市拡大写本サークル)
副代表世話人	原 真紀	(神奈川県視覚障害者援助赤十字奉仕団拡大写本本部)
会計	猪狩 美知子	(下丸子図書館拡大写本研究會)
書記	豊島 秀子	(拡大写本ボランティアグループ「のあざみ」)
業務 製作実績調査	山本 裕美子	(豊島区立中央図書館ひかり文庫拡大写本グループ)
広報	津布久順子	(浦安拡大写本グループ るーぺ)
	傍島 純子	
外渉	佐藤 邦隆、	越島 陸雄、 (個人會員)
監査	細田 弘子	(拡大写本のひろば) 戸田 由紀子 (四街道拡大写本の会)
		細田さん辞任のため新たに承認申請中

代表世話人という役割を担う

柏市拡大写本サークル 傍島 純子

4 年間代表を務められた佐藤邦隆さんが代表を降りられました。この 4 年間、柔軟で豊かな発想力で今必要なことを的確に見極め、弱視のお子さんたちのためにという目的のためにリーダーシップを発揮し、内外に働きかけていくつももの成果をもたらしてくれました。その後任になるということはまさにスカイツリーもの？でした。皆様のご期待に添えるかどうかわかりませんが、有能な方たちのご指導を頂きながら進めて行くしかないと思いき直ることにしました。

この 4 年を振り返ると世話人会の思いが必ずしも皆さんに伝わっていない気がします。会報を読み直すと、きめ細かくご報告し、意見をお聞きしていますが、拡大図書製作と同じで更なる PR の努力が必要だったと反省します。まずはその反省に立ってこの会報をグループの皆さん全てに読んでいただけるようなものにしなければという思いを強くします。

教科書の製作依頼が少なくなり、会員の高齢化、ますます必要とされる IT 技術など、悩みを抱える今、まだまだ取り残されている弱視のお子さん、利用者さんのためにすべきことを皆さんと考え、情報を交換し、一生懸命取り組んで行く覚悟です。お知恵をお貸しくださることを心よりお願いいたします。

2016 年度の活動について

6 月の定例世話人会で 2016 年度の活動について具体的に検討しました。代表者会議や懇談会で出されたご意見、要望を踏まえ活動を展開していくことを決定しました。会報や HP でご報告していきますので、いつでもお考えや質問をお聞かせください。(尚会報は HP のトップページからも閲覧可能)

1. 引き続き利用者との交流を図る
2. 11 月頃勉強会を実施
3. 文科省等を訪問する
4. 会報、HP の活用

現在のグループ数 55 グループ (2016 年 6 月末現在)

退会 拡大写本グループ WA (3 月末)



教育委員会、地域の図書館、近所の学校、盲学校などを訪ねてみませんか？

私たちが作製している拡大教科書は残念ながらあまり広く知られていません。教育委員会や学校の先生も知らない方が多いようです。また、図書館の拡大図書の作製依頼が欲しくても、簡単に作らせてはいただけません。できるだけそういった公的機関を訪問し、まずは知ってもらうことから始めませんか？四街道拡大写本の会の試みをご紹介します。

一般拡大図書に思う

四街道拡大写本の会 越島陸雄

小学校、中学校は夏休みに入り、下巻教科書製作に追われる日々ですね。近年は少し状況が変わり、製作依頼が減少し余力を持たれている方もいらっしゃるでしょう。





昨年11月に四街道市立図書館が盲学校図書室といっしょに展示会を開催しました。図書館の一角に、ボランティアが盲学校に製作納品した「触る絵本」「点字図書」「音訳物語」「拡大絵本」などが一般の図書館利用者にも知ってもらえるよう展示されました。昨年で2回目となり今年も計画されているようです。

図書館にはもっと字の大きい読みやすい本が欲しいという要望もあり、盲学校の図書室にあった一般拡大図書（小学生向け読み物）に盲学校を訪れた図書館員の目が止まったようです。それがきっかけで拡大図書も製作している当会に問い合わせがあり、依頼へとつながったのです。

図書館からの依頼は教科書と違いPDFデータがないのでスキャナーでテキストデータ、画像をとり編集することから始めなくてはなりません。昔のやり方に逆戻りです。また人気のある本は寿命が来るまで700回ぐらいも貸し出しされるそうです。手作りならではの良さを生かしながらも堅牢な製本にしなくてはいけないので教科書製作とは大きく異なってきます。まだまだ勉強不足で図書館の人たちに教えてもらいたことが一杯です。

拡大図書はいろいろな用途で幅広い年代の方たちが必要としているので、今まで培った技術をもって広げていければと思います。まだまだ紙をめくるうれしさがあります。タブレットの時代はもう少し後でしょう。

拡大 now & 編集後記

-  4月に障害者差別解消法が施行され、またマラケシュ条約が9月30日に発効されます。拡大図書が作製しやすい環境が整っていくのでしょうか。
-  富士ゼロックス（株）主催「教科書用特定図書等の普及促進に関する講習会」開催
 横浜会場 8月23日（火） 13:00～16:30
 仙台会場 11月11日（金） 13:00～16:30
-  視覚障がい乳幼児研究会主催 第38回 視覚障がい乳幼児研究大会（横浜大会）
 2016年8月20日（土）～21日（日）
 慶應義塾大学日吉キャンパス来往舎1階シンポジウムスペース（詳細はHPに掲載中）
-  今後の世話人会予定 8月24日、9月28日、10月26日 東京都障害者福祉会館 13:30～